

日本システム監査人協会報

関西支部発足

昭和63年3月4日（金）午後6時より、大阪本町の化学繊維会館にて、関西支部の会員18名と、東京より鈴木事務局長が出席した。自己紹介のあと、鈴木事務局長より、本部の状況報告の後、本題に入った。

〔支部役員を選出〕

支部役員としては、支部長1名、副支部長2名を置くこととし、木村安寿氏、白須廣幸氏、田淵正信氏が選出された。各自の分担は新役員の互選によることとし、会合後の役員会にて、次のように決定した。

支部長	木村安寿	〔サンワ・等松青木 コンサルティング株〕
副支部長	白須廣幸	〔株式会社通関西システム エンジニアリング〕

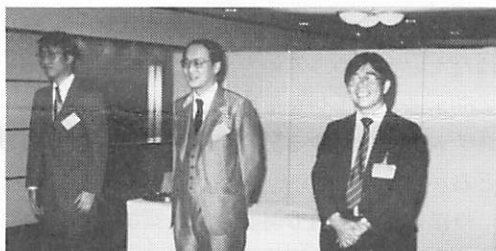
〃 田淵正信（田淵公認会計士事務所）

〔関西支部としての今後の活動テーマ〕

今後の活動テーマについて各自が意見を述べた。各自の環境及び立場の相違により、全員が共通に学びたいと考える事項を決定することは難しいので、当面は会員相互の親睦に重点を置き、勉強会として輪番制にて各自が「何か」を発表することとした。

なお、当日会員から出た活動テーマは次の通りである。

- ① 中小企業におけるシステム監査の在り方
- ② 会計監査に合格するシステム開発の留意点
- ③ 監査基準の見直しや監査チェックリストの作成
- ④ システム監査ロールプレイ
- ⑤ メーカーユーティリティの安全性・信頼性



左から田淵副支部長、木村支部長、白須副支部長等の評価

- ⑥ リスク・マネジメント
- ⑦ 内部統制チェックリストの事例研究
- ⑧ 諸外国の法令等に合格するシステムの要件
- ⑨ システム監査の普及活動の実施
- ⑩ システム開発見積手法の研究
- ⑪ システムの有効性評価マニュアルの作成
- ⑫ 会員相互の親睦会
- ⑬ 小グループに分割しての何らかの研究
- ⑭ 何らかの成果物を残す（チェックリスト等）
- ⑮ 輪読会

〔今後の会合の予定〕

会合の頻度については、2か月に1度とし、無料の会場を利用し、当日の会費は徴収しない方法で当面進めることとなった。

なお、会合の時間帯は、4か月に1度は土曜日に会合することとなった（関西の会員はコミュニケーションに興味をもっている方が多いようである）。

〔第2回会合・発足パーティー〕

昭和63年4月9日（土）午後2時より、第2回会合が大阪市東区の富士通関西システムラボラトリにおいて、会員31名が参加して行われた。

なお、本部より川野佳範会長が出席した。

まず、システム監査の概念及び監査のアプローチについて、木村安寿支部長の講演があり、その後活発なディスカッションが行われた。

引き続き、5時より発足パーティーが催され、

親交を深めた。

〔第3回会合の予定〕

昭和63年7月6日(水)午後6時30分より8時30分まで、第2回と同じ会場にて白須廣幸副支部長が発表の予定である。

第1回会員研究会開催さる

3月17日(木)、第1回会員研究会が、東京新宿三井ビルの会議室において開催された。当日は冷たい小雨のふる中を、会員・非会員あわせて50余名と、予想を上まわる人数が出席し、システム監査に対する関心の高さにあらためておどろかされた。

ほぼ定刻の午後6時40分より講演が開始された。今日の講師は当協会の会長である、サンワ・等松青木監査法人の川野佳範氏であり、テーマは「システム監査の実際(監査実例数十例の中から)」である。講演の内容は後述するが、会計監査及びシステム監査を長年実施してきた経験や実例(守秘義務があるため具体的な社名は述べられなかった)を基に実に興味深い話であった。

講演後質疑応答の時間に入り、数名の方々より質問を受け、午後9時散会した。

なお、第2回会員研究会を5月20日(金)に開催する予定である。詳細は8ページを参照。

<講演内容>

システム監査は、監査計画の立案(PLAN)、監査の実施(DO)、評価と報告(SEE)でやるのが大切である。

予備調査は監査人が内部の時は必要ないが外部監査人の時は、情報システムとしてどこが重要かを知らるため、特に必要となる。予備調査ではヒヤリングが主であるが、特に誰にヒヤリングするかがポイントとなる。

次に情報システムの責任者にヒヤリングするとともに業務規定や規則等の資料を入手する。システム監査では会計監査と異なり、これが絶対正解、又不正解というものではなく、ある規則

等が先にあり、これに合致しているかどうかという準拠性が求められる。つまり、各社には文書の有無にかかわらず社内規定や規則、つまり「きまり」が必ず存在する。監査はこの「きまり」が妥当であるかを今までの知識を基にチェックし、次にシステム部門がこれを守っているかどうかをチェックするのである。

監査手法においては、確立したものはないので、試行錯誤でやっている。世間で良くいわれるテスト・データ法やパラレル・シミュレーション法でチェックしたりはするが、あまり高度な手法は私たち自身が使えないし、又使う必要もない。

全般として言えることは、ヒヤリングを中心として、大局を把握することが重要であり、資料としてドキュメントを見るのが大切である。

次に業務処理の監査について述べる。業務処理の監査についても全般(概要)を把握することが重要である。このためフローチャートを書いて全般をチェックする。つまり、抑制、予防、発見、訂正の4つの機能が働いているかをみるのである。データ入力では信頼性のあるデータが入力されているか、データ処理では弱い部分や不足している部分をいかにカバーしているか、又このカバーが実際に運用されているかをチェックする。又、アウトプットの例からアプローチして実証性のテストをすることも必要である。

つまり、フローチャートを作り、4つの機能があるか、実際に運用されているかどうかをテストデータを作ったり、確証的証拠を見ることによって一つ一つ確約していくことが必要である。

第1回会員研究会に参加して

<実務家としての本音の議論を>

はじめに、協会設立から会報作成、会員研究会開催等に御尽力された役員の皆様にご心から御礼申し上げます。

さて、私が今回の会員研究会に参加させていただいて感じた事は次の二点に要約できます。

一点目は、システム監査が学問的にも実務的にも未確立の分野である事を改めて認識したという事です。先日システム監査学会に出席し、システム監査関連分野の学者の方々ご自身が自己の専門分野からシステム監査へのアプローチを試みられていましたが、非常に苦勞されている感がありました。今回、川野会長の実務家としてのお話はさすがに現実的で興味深いものでしたが、その川野先生でさえ、システム監査について今後実務家の立場から研究していかなければならないと述べられました。まして私のように単に試験に合格しただけの者にとっては、今後の研鑽が必要不可欠であるという思いを一層深く致しました。

二点目は、当協会の発展には各会員の積極的かつ自主的な活動が不可欠であるという事です。この事は鈴木事務局長の「各方面からの援助や支援がないから活動できないと言うことなく、ともかく我々自身の手で協会を育てて行こう」という御発言に現れていました。

当協会の価値は、権威や建前にあるのではなく、実務家としての経験から現実を直視した本音にあり、これをシステム監査人として国家認定された人達が議論し、形にして行くことであると考えます。

さらに、当協会の価値を世間に理解してもらう事も重要であり、そのためには何らかのアウトプットをなるべく早めに作り上げる必要があると思います。

私も、このような考えのもとに今後の活動に

積極的に参画させて頂く所存ですので宜しくお願ひ致します。

(富士通㈱ 徳丸嘉彦)

<システム監査の実例研究の推進>

私は時計製造業の情報システム部門で、主にシステム運用の仕事をしている者で、日常業務では直接システム監査に係わることはありませんが、内部統制や今後の事を考えて、現在システム監査の勉強をしております。

第一回会員研究会には、実際にシステム監査を仕事とされている方(当協会会長 川野先生)から、「システム監査の実例」というテーマでお話しただけということ、喜び勇んで出席させていただきました。当日出席された方々は、年齢も職業も様々ですが、自主的に参加されているだけあって、どの顔も真剣そのもので、身の引き締まる思いがしました。話の内容は、全般統制及び業務処理統制について実例を交えたものでした。また、講演後の質疑応答は、内容的に根本的、実際のなものが多くたいへん参考になりました。

今後の研究会についての要望ですが、私としてはテーマはやはり、「システム監査の実例」が良いと思いますし、そのテーマに限らずシステム監査全般に関する質疑応答の時間を取っていただくとありがたいと思います。また、テーマ別、地域別、業種別等で分科会を作って、そこで研究した成果の発表会という形ですすめたらどうでしょうか。因に私は、「製造業における実際的なシステム監査の推進」というテーマで研究したいと考えております。

最後に、貴重なお時間をさいて講演して下さいました川野先生と、運営にあられた役員の皆様にご心より御礼を申し上げます。

(㈱精工舎 村上正気)

システム監査人倫理規定(案) について

第1回及び第2回理事会において、本年度活動方針にある「システム監査人倫理規定(案)」を作成しました。会員の皆様から当案に関する意見、要望、代替案等(「倫理規定」というタイトルも含む)を募集し、今後、会報等で意見交換を行った後、次回の総会で決定する予定です。御意見等は事務局までFAX又は郵便でお願い致します。

システム監査人倫理規定(案)

<全文>

システム監査人は、情報システムの信頼性・安全性・効率性を高めるため、その専門的知識と経験を正当に行使し、社会の健全な発展に寄与することを使命とする。

システム監査人は、自らの使命の重要性に鑑み、不断の研鑽に励み、独立の立場を堅持しつつ、適切な注意と判断によって業務を遂行し、高い社会的信頼を保持するよう行動しなければならない。

第1条 システム監査人は、情報システムの監査において、当該システムの適正な企画・開発・運用を実現するため、助言・勧告するものとする。

第2条 システム監査人は、システム監査の基準に基づき、監査手法・手続を確立し、それらを順守しなければならない。

第3条 システム監査人は、業務を公正誠実に果たし、故意に不法または不当な行為に及び、または加担してはならない。

第4条 システム監査人は、業務の遂行に伴い知り得た情報を他に漏洩し、または窃用してはならない。

第5条 システム監査人は、自らが企画・開発・運用に関与した情報システムについては、監査を行ってはならない。

第6条 システム監査人は、他のシステム監査人を誹謗し、名誉を傷つける等の行為をしてはならない。

<英文名及び略称決まる>

理事会において、当協会の英文名及び略称が以下の通り決定されました。

英文名 Systems Auditors Association
of Japan

略称 SAAJ

<当協会のマークを募集します>

事務局では、当協会のマークを募集しています。バッチ等に使用するもので、採用させていただいた方には、記念品と感謝状を差し上げます。7月末までに事務局までFAXでお送り下さい。なお、マークの著作権は当協会に属するものとし、原本は返却できませんので御了承下さい。

<川野会長テレビに出演>

当協会会長川野佳範氏が、3月6日(日)に放映されたNHK教育テレビのビジネス・ウィークリー「この人にインタビュー」に出演されました。

<石上夫人よりのおはがき>

初代副会長故石上孝雄氏の奥様より、ご丁寧なおはがきをいただきましたので、掲載させていただきます。

本日は協会報第1号をお送りくださりまして、ありがとうございます。

協会の設立前に亡くなってしまった主人を初代副会長に選出して下さるなど思いもよらないことでした。このような形で主人の名前が残ることは私共にとってもたいへんうれしいことで、ほんとうにありがたいと思います。でも実際に協会として活動する上では、副会長不在ではいろいろとご不便でしょうから、どうぞいつでも2代目副会長をお決めになって下さい。

私共に対するお心遣いは、初代副会長にいただいたことで十分すぎる程です。

みなさまのお人柄のあたたかさに感謝いたします。ありがとうございました。

みなさまのご活躍と協会のご発展を希っております。

日本システム監査人協会規約

(昭和62年12月12日制定)

第1条 (名 称)

本会は、『日本システム監査人協会』と称する。

第2条 (目 的)

本会は、システム監査の有用性を社会一般に普及せしめると共に、通産省情報処理システム監査技術者試験合格者の監査技能の維持・向上をはかり、よって、健全な情報化社会の発展に寄与することを目的とする。

第3条 (事 業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究会・講演会などの開催
- (2) 機関紙、その他の図書・印刷物の編集、刊行
- (3) 関係機関に対する広報
- (4) 個別監査事例の受託
- (5) システム監査人行動基準（倫理規定）の設定
- (6) システム監査制度の整備に関する建議
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

第4条 (会 員)

本会の会員は、正会員と準会員から構成される。

- (1) 正会員は、通産省情報処理システム監査技術者試験の合格者とする。
 - (2) 準会員は、システム監査の実務および研究に携わる者とする。
2. 本会の会員になろうとする者は、所定の手続きにより申込みを行い、理事会の審査を受けなければならない。但し、準会員として申込み場合は、原則として正会員の推

薦を必要とする。

3. 会員は、次の事由により退会する。

- (1) 退会の届出
- (2) 死 亡
- (3) 除 名

4. 会員が退会しようとするときは、書面によりその旨を会長に届け出なければならない。

5. 会員の除名は、その理由を総会にはかり、総会の決議によって行わなければならない。

第5条 (役 員)

本会には、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名以内

2. 理事および監事は、これを兼ねることができない。

3. 準会員は役員の被選挙権を持たない。

第6条 (役員を選任と任期)

会長、副会長、理事及び監事（以下、役員と称する）は、正会員の互選により、総会出席会員の過半数の承認をもって選任される。

2. 役員任期は、会計年度に定める1年とし、再任を妨げない。但し、次期役員が選任されるまでの間は、その任務を継続する。

第7条 (会長の任務)

会長は本会を代表し、会務を統轄する。

第8条 (副会長の任務)

副会長は、会長を補佐し、会長がその任務を遂行できない場合には、その任務を代行する。

第9条 (理事の任務)

理事は、理事会を組織して本会の事業に関する事項を審議決定し、事業を執行し、会長および副会長がその任務を遂行できない場合には、理事の互選によりその任務を代行する。

第10条（監事の任務）

監事は、民法第59条の規定に準拠した職務を行う。

2. 監事は、理事会に出席して、その職務に対して意見を述べることができる。

第11条（総会）

総会は、原則として年1回以上開催し、理事会の提案事項を決定する。

2. 総会の決議は、総会出席会員の過半数をもって決定する。

3. 総会は、会長がこれを招集する。

第12条（理事会）

理事会は、会長、副会長、理事をもって構成し、会長が必要に応じ、これを招集する。

2. 理事会は、本会の運営方針、その他必要事項を審議決定する。

第13条（機関紙及び会員名簿）

機関紙は、原則として年2回以上、会員名簿は、原則として年1回発行し、会員に配布する。

第14条（事務局及び組織）

本会の事務処理の円滑化を図るため、事務局を設ける。

2. 事務局には事務局長を置き、理事会の指示により本会の会計処理を含む事務処理全般を行う。

3. 事務局長は、理事会の承認を得て会長がこれを任免する。但し、理事をもってこれに充てることができる。

4. 本会の事務局は、東京都に置くものとする。

5. 本会は、必要に応じ、地域毎に支部を設けることができる。

第15条（会計及び資産）

本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。

2. 本会の会費は、別途会費に関する細則をもって定める。

3. 本会の会計年度は、暦年1月1日から12月31日までとし、毎会計年度の終了後、監事による監査及び、総会に於ける承認を受けるものとする。

4. 本会の資産は、会長が理事会の定める方法に従い、これを管理する。

第16条（規約及び細則の改廃）

本規約及び細則の改廃は、理事会の審議を経て、総会により決議される。

第17条（付則）

1. 当初の会員は、第4条の規定にかかわらず、本会の設立時点で入会申込書を提出した正会員及び準会員とする。

2. 設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、本会設立時点の日に始まり、昭和63年12月31日に終わる。但し、本会の設立に必要な準備手続について支弁した経費は、本会の経費としてこれを経理する。

3. 本規約は、本会の設立の日から発行する。

会費に関する細則

1. 金額

- ① 正会員 年10,000円
- ② 準会員 年 8,000円

2. 納入

会員は翌年度分の会費を、所定の期間内に、別途指定する方法で、納入するものとする。ただし、一旦納入された会費は、理由の如何を問わず、返却しない。

新入会員名簿

昭和63年4月22日現在
正会員178名 準会員16名 合計194名昭和63年1月26日～4月22日入会者
(五十音順) (氏名の*は準会員を示す。)

氏名	連絡先	登録番号
会田三雄	センチュリリサーチセンタ	158
朝倉立行	三菱油化㈱	163
浅野良治	㈱エスイー	146
東憲英	㈱紀陽銀行	187
泉健一	昭和電工㈱	151
伊藤信義	昭和電工コンピュータサービス	159
今井孝至	日本電気電機機器エンジニアリング	127
岩片親一郎	㈱富士通第一システムエンジニアリング	185
植田稔	商工組合中央金庫	132
大江一義	ヤマハ発動機㈱	180
大谷博	塩野義製薬㈱	149
小倉実	㈱東芝	122
小沢和夫	岡三情報システム㈱	186
金井孝憲	センチュリー監査法人	141
金子則彦	中央経営コンサルティング	181
川辺良和	日本鉱業㈱	164
川端純一	敦賀市役所	136
北島貴三夫	石川島播磨重工業㈱	123
木村裕一	㈱日本ビジネスコンサルダント	148
木村陽一	CSK総合研究所	192
桐山光弘	湘南情報サービス㈱	173
工藤俊逸	丸紅情報システムズ㈱	172
工藤義一	富士通㈱	133
国吉真次	京都信用金庫	145
久保進	日本ユニシス㈱	143
小林隆	小林システム監査事務所	134
阪口哲史	松下電器産業㈱	156
指田朝久	東京海上火災保険㈱	155
佐藤佐知子	淡野社公認会計士共同事務所	125
篠河清彦	センチュリー監査法人	154
嶋田幸二	富士通㈱	167
清水順夫	住友信託銀行㈱	128
白井謙二	日東電気工業㈱	153
鈴木正也	青森中央短期大学	144
諏訪隆三	富士通㈱	178
高田輝雄	三井情報開発㈱	191
高野茂樹	㈱システム	175

氏名	勤務先	登録番号
高橋澄夫	商工中金電算センター	179
田上可津夫	小松ソフトウェア開発㈱	165
瀧川鉄雄	瀧川公認会計士事務所	189
竹下敬臣	淡野社公認会計士共同事務所	193
立山博	㈱ワンビシアークाइブズ	166
田中久也	富士通㈱	168
棚橋俊徳	太平洋工業㈱	182
手島徹	東電ソフトウェア㈱	147
徳武康雄	ファコムハイタック㈱	161
徳丸嘉彦	富士通㈱	138
中尾達成	日本シー・アンド・システムズ	190
中川隆	㈱日立製作所	139
長坂正紀	ダイヤモンドリース㈱	130
西脇滋	セントラルシステムズ	174
野村一夫	セーレン㈱	194
花岡利和	税理士	126
林裕正	富士通㈱	169
原善一郎	太平洋工業㈱	124
深井和巳	監査法人中央会計事務所	137
深田哲信	富士火災海上保険㈱	188
伏谷哲夫	前田建設工業㈱	157
藤田哲郎	東海パルプ㈱	135
藤野正純	公認会計士藤野正純事務所	162
松田一男	㈱エヌ・ケー・エクサ	160
三村修一	日本トータリゼータ㈱	140
村上正気	㈱精工舎	121
村木敏彦	㈱太陽神戸銀行	142
森正治	大阪ガス㈱	152
守田昭彦	㈱福岡銀行	170
森谷敏雄	㈱三洋ソフトウェアサービス	171
諸岡節生	㈱住友銀行	177
山田勝敏	㈱インフォメーション・ディベロップメント	176
山田慶一	昭和電工㈱	150
山本計馬	㈱関西テック	131
吉川正	㈱富士銀行	183
芳田英一	日本IBM㈱	129
和田好文	紀陽ソフトウェアサービス㈱	184

第2回会員研究会

開催日時 昭和63年5月20日(金)
 午後6時30分～8時30分
 開催場所 東京都港区虎ノ門1-2-8
 虎ノ門琴平会館2階
 サンワ・等松青木監査法人会議室

テーマと講師

1. システム開発方法論「PRIDE」概論
 (仮題)

㈱プライド代表取締役 松平和也氏

2. 第3次オン開発に「PRIDE」を利用して(仮題)

農林中央金庫事務管理部

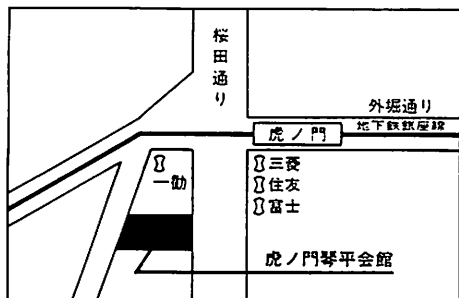
システム管理課長 高橋健一氏

システム開発工程をいかに効率的に管理していくかは、業界内でも模索の続いている大きなテーマである。

12年前に導入され、大型ホストベンダーのアーキテクチャーから独立した手法として、すでに、金融機関等80数社で採用されている「PRIDE(プライド)」についてのレクチャーをうける。

会場費 会員 1,000円 (正会員、準会員とも)
 非会員 2,000円

なお、会場費は研究会当日に受付にてお支払いください。



出欠の連絡について 出席人数を確認するため、出席可能な方は郵便、またはFAX(03-415-1388)にて、5月18日までに事務局まで御連絡ください

中部支部の発足について(速報)

昭和63年4月22日(金)午後6時半からJR名古屋駅前の第一堀内ビル酒蔵明眸(メイボウ)で、正会員澤貞夫氏の呼び掛けにより、東海地区の正副会員6名が初顔合わせをした。本部からも鈴木事務局長が参加した。

会合では、自己紹介等のあと、支部設立について討議し、下記の役員を選出した。

支部長 澤 貞夫(日本ガイシ㈱)

副支部長 大場 佳久(公認会計士)

今後、会員の発掘、研究会の開催などの活動を展開する予定で、事務局は大場副支部長方(052-221-1811)におく。

上記以外の当日の出席者は、以下のとおり。

浅野 良治 (㈱エスイー)

坂口 滋 (㈱富士通東海システムエンジニアリング)

原 善一郎 (太平洋工業㈱)

棚橋 俊徳 (") (敬称略)

<会費振込のお願い>

本年度(昭和62年12月12日～昭和63年12月31日)の会費(正会員10,000円 準会員8,000円)を未納の方は、下記宛に早急にお振込みください。

郵便振替口座 東京 1-3-52357
 加入者名 日本システム監査人協会事務局
 銀行振込口座 第一勧業銀行 北沢支店
 普通 1053488
 口座人名 日本システム監査人協会事務局 鈴木信夫

発行所 日本システム監査人協会
 発行人 川野 佳範
 事務局
 〒157 東京都世田谷区砧1-10-11
 NHK放送研修センター内 鈴木 信夫
 TEL.03(415)7111(内41) FAX.03(415)1388
 ※ご連絡はなるべく郵便またはFAXでお願いたします。

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)
 長野 正己 東京海上火災保険㈱企画三課
 TEL.0425(76)1556 FAX.0425(73)3497
 石島 隆 ㈱オービックビジネスコンサルタント
 TEL.03(342)1881 FAX.03(342)1874
 徳丸 嘉彦 富士通㈱ソフトウェアファクトリー部
 TEL.03(730)3138 FAX.03(734)4155
 村上 正気 ㈱精工舎 情報システム部
 TEL.03(623)8111 FAX.03(624)6534